

## 売買代金明細書

(立木買受者) 様

|                |
|----------------|
| T8000012050001 |
| 下越森林管理署        |

売買契約年月日 令和 年 月 日

売買契約番号

売買物件の所在場所 (分収林の場合は国有林野名及び林小班名 官行造林の場合は市町村名 字名 地番等)

| 売買代金 合計額 | 税込金額 | うち消費税額 (10%) |
|----------|------|--------------|
|          |      |              |

| うち適格請求書 (インボイス) | 税込金額 | うち消費税額 (10%) |
|-----------------|------|--------------|
| 対象金額            |      |              |

&lt;内訳&gt;

| インボイス対象               | 税込金額 | うち消費税額 (10%) |
|-----------------------|------|--------------|
| ①官収分                  |      | —            |
| ②民収分<br>(適格請求書発行事業者分) |      | —            |
| 小計                    |      |              |

| インボイス対象外 | 税込金額 | うち消費税額 (10%) |
|----------|------|--------------|
| ③民収分     |      | —            |
| 小計       |      |              |

○適格請求書（インボイス）の交付について

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。

なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。

入札に際し、注意願います。

※1 分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する仕入税額控除の対象となる消費税額、契約金額に含まれる消費税相当額（税率10%で計算した額）とは一致しない場合があります。

※2 当該割合は、現時点（公告時点）で把握している数値であり、変動する場合があります。

|            |        |
|------------|--------|
| 1号物件（分収育林） | 8.96%  |
| 2号物件（分収無し） | 10.00% |
| 3号物件（分収無し） | 10.00% |
| 4号物件（分収無し） | 10.00% |
| 5号物件（分収無し） | 10.00% |
| 6号物件（分収無し） | 10.00% |

※3 上記2の数値には、免税事業者等からの仕入れに係る経過措置の控除率は計算されていません。